集計表(国の行政機関等調査) 東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブ 調査番号 1069

調査名 我が国の法曹人口調査に関する基礎的調査,2014

本集計表を引用する際は出典を明記して下さい。

# 法曹有資格者の採用の現状に関する調査 単純集計表(国の行政機関等)

問1(1	l)弁護	士の在職人数(合	計)(平成26年8月	1日現在)			
合	計	衆議院事務局	衆議院法制局	参議院事務局	参議院法制局	裁判官弾劾裁判所	裁判官訴追委員会
	335	0	2	0	1	1	1
		国立国会図書館	内閣官房	内閣法制局	国家安全保障会議	人事院	復興庁
		0	4	0	0	0	1
	=	内閣府	宮内庁	公正取引委員会	警察庁	金融庁	消費者庁
		4	0	18	0	32	22
		総務省	公害等調整委員会	消防庁	法務省	公安調査庁	外務省
İ	•	4	1	0	7	0	8
		財務省	国税庁	国税不服審判所	文部科学省	文化庁	厚生労働省
		0	0	0	202	1	1
		中央労働委員会	農林水産省, 林野庁, 水産庁	経済産業省	資源エネルギー庁	中小企業庁	特許庁
1		. 0	0	13	2	1	2
		国土交通省	観光庁	気象庁	運輸安全委員会	海上保安庁	海難審判所
		4	1	0	0	0	0
		環境省	原子力規制委員会	防衛省	会計検査院		
1		0	1	0	1		

月1(1	)弁護	士の在職人数(常	勤)(平成26年8月	1日現在)			
合	計	衆議院事務局	衆議院法制局	参議院事務局	参議院法制局	裁判官弾劾裁判所	裁判官訴追委員会
	124	0	2	0	1	1	
		国立国会図書館	内閣官房	内閣法制局	国家安全保障会議	人事院	復興庁
		0	0	0	0	0	
		内閣府	宮内庁	公正取引委員会	警察庁	金融庁	消費者庁
		3	0	18	0	32	
		総務省	公害等調整委員会	消防庁	法務省	公安調査庁	外務省
		4	1	0	7	0	
		財務省	国税庁	国税不服審判所	文部科学省	文化庁	厚生労働省
		0	0	0	0	1	
		中央労働委員会	農林水産省, 林野庁, 水産庁	経済産業省	資源エネルギー庁	中小企業庁	特許庁
		0	0	13	2	1	
		国土交通省	観光庁	気象庁	運輸安全委員会	海上保安庁	海難審判所
		4	1	0	0	0	,
		環境省	原子力規制委員会	防衛省	会計検査院		
		0	1	0	0		

問1(1	)弁護	士の在職人数(非	常勤)(平成26年8	月1日現在)									
合	計	衆議院事務局	衆議院法制局	参議院事務局	参議院法制局	裁判官弾劾裁判所	裁判官訴追委員会						
	211	0	0	0	0	0	1						
		国立国会図書館	内閣官房	内閣法制局	国家安全保障会議	人事院	復興庁						
١.		0	4	0	0	0	1						
		内閣府	宮内庁	公正取引委員会	警察庁	金融庁	消費者庁						
		1	0	0	0	0	0						
		総務省	公害等調整委員会	消防庁	法務省	公安調査庁	外務省						
		0	0	0	0	0	1						
		財務省	国税庁	国税不服審判所	文部科学省	文化庁	厚生労働省						
ļ		0	. 0	0	202	0	0						
		中央労働委員会	農林水産省, 林野庁, 水産庁	経済産業省	資源エネルギー庁	中小企業庁	特許庁						
1		0	0	0	0	0	0						
		国土交通省	観光庁	気象庁	運輸安全委員会	海上保安庁	海難審判所						
		0	0	0	0	0	.0						
		環境省	原子力規制委員会	防衛省	会計検査院								
		0	0	0	1								

_	問1(2) 弁護士登録をしていない司法試験合格者(新司法試験合格者を対象とした採用試験で採用された者に限る)の											
					f(新司法試験合格	者を対象とした採	用試験で採用され	た者に限る)の				
1	上戦。	人数(半	成26年8月1日現在	生)			1	Г				
ŀ	合	計	衆議院事務局	衆議院法制局	参議院事務局	参議院法制局	裁判官弾劾裁判所	裁判官訴追委員会				
L		24	0	0	0	0	0	0				
			国立国会図書館	内閣官房	内閣法制局	国家安全保障会議	人事院	復興庁				
ı	`		0	0	0	0	0	0				
			内閣府	宮内庁	公正取引委員会	警察庁	金融庁	消費者庁				
ı			0	0	3	0	5	4				
			総務省	公害等調整委員会	消防庁	法務省	公安調査庁	外務省				
١			2	0	0	0	0	0				
			財務省	国税庁	国税不服審判所	文部科学省	文化庁	厚生労働省				
			1	4	0	1	1	0				
			中央労働委員会	農林水産省, 林野庁, 水産庁	経済産業省	資源エネルギー庁	中小企業庁	特許庁				
			0	3	不明	不明	把握していない	0				
			国土交通省	観光庁	気象庁	運輸安全委員会	海上保安庁	海難審判所				
1		•	0	0	0	0	0	0				
			環境省	原子力規制委員会	防衛省	会計検査院						
L			0	0	0	0						

問1(i 年8月	3)総合 月1日現	職試験の院卒者詞 生)	試験受験者で採用	された者のうち、日	本の法科大学院	修了者の在職人数	((合計)(平成26
合	計	衆議院事務局	衆議院法制局	参議院事務局	参議院法制局	裁判官弾劾裁判所	裁判官訴追委員会
	44	0	2	0	. 0	0	0
		国立国会図書館	内閣官房	内閣法制局	国家安全保障会議	人事院	復興庁
		0	0	0	0	1	0
		内閣府	宮内庁	公正取引委員会	警察庁	金融庁	消費者庁
		0	0	. 5	0	6	4
		総務省	公害等調整委員会	消防庁	法務省	公安調査庁	外務省
		0	0	0	5	0	1
		財務省	国税庁	国税不服審判所	文部科学省	文化庁	厚生労働省
		1	9	0	5	0	1
		中央労働委員会	農林水産省, 林野庁, 水産庁	経済産業省	資源エネルギー庁	中小企業庁	特許庁
		0	2	不明	不明	0	0
		国土交通省	観光庁	気象庁	運輸安全委員会	海上保安庁	海難審判所
		0	0	0	0	0	0
	•	環境省	原子力規制委員会	防衛省	会計検査院		
		0	0	1	1		

BB 4 /0	A 404 /		4 EA 111 EA + - 1-1-1-1-	+1.1 * 0 * + =		4+	/ * + +r = \
		職試験の院卒者記 成26年8月1日現在		された者のっち、日	本の法科大字院	多了者の在職人勢	((つち新司法試験)
合	計	衆議院事務局	衆議院法制局	参議院事務局	参議院法制局	裁判官弾劾裁判所	裁判官訴追委員会
	21	0	2	0	0	0	0
		国立国会図書館	内閣官房	内閣法制局	国家安全保障会議	人事院	復興庁
		0	0	0	0	0	0
		内閣府	宮内庁	公正取引委員会	警察庁	金融庁	消費者庁
		0	0	5	0	2	2
		総務省	公害等調整委員会	消防庁	法務省	公安調査庁	外務省
		0	0	0	0	0	0
		財務省	国税庁	国税不服審判所	文部科学省	文化庁	厚生労働省
		0	6.	0	1	0	未確認
	*.	中央労働委員会	農林水産省, 林野庁, 水産庁	経済産業省	資源エネルギー庁	中小企業庁	特許庁
		0	2	不明	不明	0	0
		国土交通省	観光庁	気象庁	運輸安全委員会	海上保安庁	海難審判所
		0	0	0	0	0	0
		環境省	原子力規制委員会	防衛省	会計検査院		
		0	0	1	0		

問1(4) 総合職試験(事務系区分)で採用された 者のうち、司法試験に合格していない日本の法 科大学院修了者の在職人数(平成26年8月1日 現在) 合計(在職者 のいる機関) 在職者数(最大) 在職者数(最小) 32(13) 6 1

問1(5) 一般職試験(大卒程度試験)(行政区分)で採用された者のうち、司法試験に合格していない日本の法科大学院修了者の在職人数(平成26年8月1日現在)合計(在職者のいる機関) 在職者数(最大) 在職者数(最小) 17(9) 4

問2	問2 弁護士の在職人数(合計)(平成18年1月1日時点)												
合		衆議院事務局	衆議院法制局	参議院事務局	参議院法制局	裁判官弾劾裁判所	裁判官訴追委員会						
	47	0	0	0	0	1	0						
		国立国会図書館	内閣官房	内閣法制局	国家安全保障会議	人事院	復興庁						
· ·		0	不明	0	0	0	0						
		内閣府	宮内庁	公正取引委員会	警察庁	金融庁	消費者庁						
		0	0	6	0	25	0						
		総務省	公害等調整委員会	消防庁	法務省	公安調査庁	外務省						
		0	0	0	6	0	8						
		財務省	国税庁	国税不服審判所	文部科学省	文化庁	厚生労働省						
		0		0	0	0	0						
	-	中央労働委員会	農林水産省, 林野庁, 水産庁	経済産業省	資源エネルギー庁	中小企業庁	特許庁						
		0	0	不明	不明	把握していない	1						
		国土交通省	観光庁	気象庁	運輸安全委員会	海上保安庁	海難審判所						
		0	0	0	0	0	0						
		環境省	原子力規制委員会	防衛省	会計検査院								
		0	0	0		•							

問2	弁護士	の在職人数(常勤	)(平成18年1月1日	3時点)			
合	計	衆議院事務局	衆議院法制局	参議院事務局	参議院法制局	裁判官弾劾裁判所	裁判官訴追委員会
	47	0	0	0	0	1	0
		国立国会図書館	内閣官房	内閣法制局	国家安全保障会議	人事院	復興庁
ļ		0	不明	0	0	0	0
		内閣府	宮内庁	公正取引委員会	警察庁	金融庁	消費者庁
		0	0	6	0	25	0
		総務省	公害等調整委員会	消防庁	法務省	公安調査庁	外務省
		. 0	0	0	6	0	8
e -		財務省	国税庁	国税不服審判所	文部科学省	文化庁	厚生労働省
		0	0	0	0	0	0
		中央労働委員会	農林水産省, 林野庁, 水産庁	経済産業省	資源エネルギー庁	中小企業庁	特許庁
		0	0	不明	不明	把握していない	· 1
		国土交通省	観光庁	気象庁	運輸安全委員会	海上保安庁	海難審判所
		0	0	0	0	0	0
		環境省	原子力規制委員会	防衛省	会計検査院		
		0	0	0	. 0		

問2	弁護士	の在職人数(非常	勤)(平成18年1月	1日時点)			
合	計	衆議院事務局	衆議院法制局	参議院事務局	参議院法制局	裁判官弾劾裁判所	裁判官訴追委員会
	0	0	0	0	0	0	0
		国立国会図書館	内閣官房	内閣法制局	国家安全保障会議	人事院	復興庁
		0	不明	0	0	0	0
		内閣府	宮内庁	公正取引委員会	警察庁	金融庁	消費者庁
		. 0	0	0	0	0	0
		総務省	公害等調整委員会	消防庁	法務省	公安調査庁	外務省
		0	0	0	0	0	不明
		財務省	国税庁	国税不服審判所	文部科学省	文化庁	厚生労働省
1		0	0	0	0	0	0
		中央労働委員会	農林水産省, 林野庁, 水産庁	経済産業省	資源エネルギー庁	中小企業庁	特許庁
		0	0	不明	不明	把握していない	0
		国土交通省	観光庁	気象庁	運輸安全委員会	海上保安庁	海難審判所
	0		0	.0	0	0	0
		環境省	原子力規制委員会	防衛省	会計検査院		
		0	0	0	0		

問3(1) 弁護士が在職している勤務形態別機関数									
回答数		非常勤が在職し ている機関数	両方在職してい る機関数						
25	20	7	2						

問3(2) 弁護士登録をしていない司法試験合格者(新司法試験合格者を対象とした採用試験で採用された者に限る)が在職している機関数回答数機関数

問4(1) 採用	問4(1) 採用年度別の弁護士の人数											
合 計 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度												
335 1 0 2												
	平成23年度	平成24年度		平成25年度	平成26年度							
	30		75	167	1	57						

問4(1) 採用時の弁護士経験年数									
合 計 5年									
	335	178	10	2	33	. 9		13	

問4(2) 採用年度別の弁護士登録をしていない司法試験合格者(新司法試験合格者 を対象とした採用試験で採用された者に限る)の人数											
合	計	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度						
	24	1	(	2	2						
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度						
		3	Ę	5 3	8						

問5 弁護士	を採用する場合、	経験年数をおめる	か(堂餠)			
7.1	特に求めない		採用予定はない	宝结4:1	無同答	1
回答数 48		求める 11		<b>美頼なし</b> 1	無回答 22	
48	13		<u>'</u>	<u> </u>		
		問51へ				
問5_1 どの	の程度の経験年数	を求めるか(常勤)	)			
回答数	2年	2年から3年	3年	3年から4年	3年以上	募集業務による
11	1	1	1	1	1	3
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	タを生物を主かる	<b>よ、/ 北岸井</b> り		1	
	を採用する場合、		T	無同然		
回答数 48	特に求めない 10	求める	採用予定はない	無回答 35		
40		T V	<u> </u>			
		問5 <u>2</u> へ				
問52 どの	程度の経験年数を変	求めるか(非常勤)	*			
回答数	3年から4年	20年				
2	1	1				
BB 0/4\ /> ****	:+		4 - 1, 184 - 2 1, 74		1	
問6(1) 弁護	士を採用しようとし 採用できなかっ	、て採用できなかっ 採用できなかっ		·		
回答数	たことはない	たことがある	実績なし	無回答		
48	18	4	1	25		
		問6(1)1				
問6/1\ 1 #	・護士を採用しよう。	GRANT CHICK ESSIENCE AND CONTROL OF THE CONTROL OF	へた理由/営動の	. 草 )	]	
			いつに理田(吊動公  任期付職員を募集			
回答数	者に辞退された	した際、応募がなか	いったことがあり, 採	募したが、応募が		
	ため。	用にいたらなかった	<b>にケースがあった。</b> 1	なかった等の理由		
<del>"</del>	<u> </u>	<u>.                                    </u>				
問6(1) 弁護	士を採用しようとし	て採用できなかっ	たことがあるか(ま	<b>常勤公募</b> )		
回答数		採用できなかっ	実績なし	無回答		•
48		たことがある 0		40		
	<u> </u>				1	
	士登録をしていな					
	とした採用試験で摂 なかったことがある		り、で休用しようと			
回答数	採用できなかっ	採用できなかっ	無回答			
48	たことはない 8	たことがある	33	,		
	<u> </u>	V		J		
		問6(2) <u>1</u>				
	・護士登録をしてい					
	象とした採用試験で きなかった理由	が採用された者に関	スの/を採用しよう			
	採用候補•内定	面接の結果, 採	応募はあった	1		
回答数	者に辞退された ため	用に至らなかっ た	が, 適任者がい なかったため			
7	2		4			
				- 	1	
問7 今後,	新たに法曹有資格	者の採用を計画し	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	か		
回答数	ある	ない	現段階では, はっ きりといえない	無回答	-	

24

17

5